

～コロナ禍を乗り越えるために～

地域支えあい 寄付金

あなたの善意が
直接活かされます

を募集しています

コロナ禍の影響等で生活にお困りの方への支援活動のため、

子どもや若者等、立川の未来を担う次世代を応援するため、

ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた寄付金を募集します。

※社会福祉法人に対する寄付金は所得税法上、寄付金控除の対象となる[特定寄付金]に該当します。
寄付金領収書が必要な場合は、必ず下記までご連絡をお願いします。

募集
期間

2022年5月1日～
2023年3月31日

申込
方法

本会窓口にて現金もしくは、下記口座へお振込みをお願いいたします。
※振込手数料のご負担をお願いいたします。

振込
口座

多摩信用金庫 本店 普通 5532962
社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 会長 鈴木茂

みずほ銀行 立川支店 普通 3083039
社会福祉法人立川市社会福祉協議会 会長 鈴木茂

◆寄付についての問合せ・連絡先◆

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 地域活動推進課 経営総務係

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 立川市総合福祉センター内

TEL 042-529-8300 / FAX 042-529-8714 /

E-mail info@tachikawa-shakyo.jp



～コロナ禍を乗り越えるために～

地域支えあい寄付金助成

の活用を検討されている皆さまへ

・フードパントリー活動…食材費、配達に関する諸経費など

フードパントリーとは：

生活困窮者やひとり親家庭など、何らかの理由で十分な食事をとることができない状況の人々に食品を無料で提供する支援活動のことです。

対象となる 主な活動例

・子どもや若者の居場所づくりや孤立の防止に関する活動など

例) ワークショップや講座の開催、学習支援に関する費用など

・その他・・・地域での多世代交流など

食にお困りの方
への支援



子どもたちの
居場所づくり

様々な人との
つながり作り

キッチンカーを
呼んでの交流



あくまでの活用の一例です。活動や助成内容については
お気軽に下記までご相談ください。

対象となる 団体

- ・立川市内に活動拠点があるか、主に立川市民を対象としている
3名以上のグループ

※新規団体、既存団体かは問いません。

◆助成事業の問合せ・連絡先◆

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センターたちかわ

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 立川市総合福祉センター内

TEL 042-529-8323 / FAX 042-529-8714 / E-mail shimin@tachikawa-shakyo.jp

URL <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>